

## 「合理的配慮の提供」を効果的にするための 個別の指導計画の作成（その3）

今号も、「合理的配慮の提供」を効果的にするための個別の指導計画の作成について掲載します。さて、合理的配慮を提供する上で、「基礎的環境整備」の充実も大切です。

葛南教育事務所の重点目標に掲げている「ユニバーサルデザインの視点を取り入れた学校環境と授業づくり」も基礎的環境整備の一つです。葛南管内の小・中学校においては、学校全体で取り組んでいる学校が多くなってきました。

参考として、葛南教育事務所特別支援アドバイザーの助言を紹介します。



### 教室環境を整えましょう！

- ◎机や椅子の高さを調節しましょう。（特別支援教育推進通信No. 4参照）
- ◎集中することが難しい児童生徒の座席の位置は、原則刺激の少ない、前列の中央にしましょう。
- ◎左利きの児童生徒は、原則黒板に向かって左側の席にしましょう。
- ◎ホワイトボードを活用しましょう。（一日の予定や授業で使う物が分かるように文字や絵、写真などで伝えましょう）
- ◎板書で緑色のチョークは見えにくいいため、できるだけ使用しないようにしましょう。

## 「個別の指導計画」は一人ひとりが輝くためのツールです！！

### ☆事例Cさんについて

Cさんは、中学1年生です。小学校入学前に高機能自閉症と診断され、小学校では、情緒の通級指導教室に週1回通いながら、通常の学級で適応して学校生活を送ることができていました。

中学入学にあたり引き継ぎはありましたが、対応は職員個々に任されていました。

Cさんは環境の変化に戸惑い、困ったことをうまく伝えられずに攻撃的になってしまったり、Cさん知らない友だちとトラブルになったりして、叱られることが増えてしまいました。やがて強いストレスを感じるようになり、学校に行きたくないと言えようになり、保護者に訴えるようになりました。保護者は学校全体に対して自閉症について理解し、Cさんに対し適切な対応をしてほしいと望んでいます。

※この事例は、千葉県特別支援教育「個別的教育支援計画」作成の手引きのページから引用しました。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shien/kobetunokyousienkeikaku.html>

1年〇組 児童生徒氏名 C さん の個別の指導計画  
 生年月日 〇〇〇〇年〇〇月〇〇日生 13才 : 入学年月日〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

◇生育歴

- ・〇〇幼稚園
- ・〇〇病院で〇〇年に〇〇と診断を受ける

◇支援が必要だと思われる状況

- ・文字の読み書きが苦手で、特に漢字を覚えることが難しい。

◇これまでの取組

- ・保護者や通級指導教室担任と連携し、学習場面で配慮をしながら取り組んでいる。

◇他機関での支援

- ・〇〇支援センター
- ・〇〇病院〇〇科(〇〇医師)
- ・YMCA

本年度の目標(28年度)

○気持ちが落ち着かなくなった時に、自分で気持ちを静めることができる。

○自分の気持ちを教師に伝えることができる。

短期目標(28年度:1月~3月まで)

	現 状	目 標	主な支援方法・内容	経過(記入日議)	評価と課題(記入日議)
生活面	<p>○整理整頓が苦手で、机の上や中が、散らかってしまふ。</p> <p>○文字を書くことに苦手意識を持っている。</p>	<p>○教科ごとのケースに入れ、机の中に入ることができる。</p> <p>○ポイント(キーワード)を写すことができる。</p>	<p>○各教科ごとのケースを用意する。</p> <p>○書く時間を長めに設定する。</p> <p>○ポイント(キーワード)プリントを用意する。</p>	H29.3.〇	<p>○教科ごとのケースを意識して、片づけることができている。(継続)</p>
情緒面	<p>○友だちの気持ちや状況の理解ができず、分からないことや嫌なことが伝えられずに、攻撃的になってしまうことがある。</p>	<p>○気持ちが抑えられなくなった時には、その場を離れることができる。</p>	<p>○学年室に、クールダウンの場所を作り、授業中でもイライラしたら、その場所に行くことを認める。</p>	H29.3.〇	<p>○教師が様子を見て、イライラしてきているようであれば、部屋に行くように声をかけた。自分からも移動することがあった。(継続)</p>

この支援は、Aさんだけではなく、他の児童にも有効な場合が多くあります。

実施した合理的配慮については必ず、評価 修正を行うことが大切です！  
 支援を継続するのか、修正した方がよいのかも記入します。

通級指導教室の担当とも、話をすることが大切です。そこでの学習が、学級の中で生かせることが、本人の成功体験へつながります。

全職員が同じように対応することで、本児も安心して生活することができます。